

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の2第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成30年3月27日
【事業年度】	第111期（自平成28年1月1日至平成28年12月31日）
【会社名】	日東精工株式会社
【英訳名】	NITTO SEIKO CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 材木 正己
【本店の所在の場所】	京都府綾部市井倉町梅ヶ畑20番地
【電話番号】	(0773)42 - 3111
【事務連絡者氏名】	常務取締役 管理部門担当 今川 和則
【最寄りの連絡場所】	大阪府東大阪市本庄西一丁目6番4号
【電話番号】	(06)6745 - 8357
【事務連絡者氏名】	大阪支店長 浅井 基樹
【縦覧に供する場所】	日東精工株式会社東京支店 （横浜市港北区綱島東六丁目2番21号） 日東精工株式会社大阪支店 （大阪府東大阪市本庄西一丁目6番4号） 日東精工株式会社名古屋支店 （名古屋市名東区上社五丁目405番地） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成29年3月31日に提出いたしました第111期（自平成28年1月1日至平成28年12月31日）有価証券報告書について、金融商品取引法第24条第6項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第17条第1項により添付することとされている書類の添付漏れがありましたので、金融商品取引法第24条の2第1項の規定に基づき、有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正事項】

添付書類「定款」の未添付

3【訂正箇所】

添付書類「定款」の添付